

サッカー競技実施要項

1. 主 催 熊本高等専門学校（八代キャンパス）
九州沖縄地区国立高等専門学校体育連盟
2. 主 管 九州沖縄地区国立高等専門学校体育連盟サッカー競技専門部
3. 後 援 （一社）九州サッカー協会、（一社）熊本県サッカー協会
4. 大会期日 令和7年11月7日（金）・8日（土）・9日（日）
5. 大会会場 A会場：熊本県営八代運動公園 陸上競技場
B会場：熊本県営八代運動公園 多目的広場
（熊本県八代市新港町4丁目1番）
6. 参加資格
 - （1）（公財）日本サッカー協会に加盟登録（第一種）されている九州沖縄地区国立高等専門学校であり、その団体の一員として個人登録された学生とする。
 - （2）外国人留学生及び編入学生のエントリー数は6名以内とする。そのうちで 同時に試合に出場できるのは3名以内とする。
7. 競技規則
 - （1）（公財）日本サッカー協会サッカー競技規則（2025/26 年度）並びに本大会実施要項による。
 - （2）チーム構成人員はチーム役員（監督・コーチを含む）6名以内および選手20名以内とする。競技中にベンチ入りできる人数は、メンバー表に記載された26名までとする。参加申込書に記載するチーム人員は、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名、記録員1名、選手20名を限度とする。
 - （3）選手交代は、登録選手の中から5名まで交代することが認められ、最大3回の交代回数を使うことができる（ハーフタイム、延長戦に入った場合本戦後半終了と延長戦前半開始の間及び延長戦のハーフタイムの交代は交代回数には含まない）。ただし、延長戦に入ったときには、交代要員を使い切っている、いないにかかわらず、さらにもう1人の交代要員が使えるものとし、追加の交代回数1回が与えられる。
 - （4）本大会では、選手の安全を最優先とし以下の通りに「脳震盪またはその疑いによる追加交代」（以下「脳震盪による追加交代」とする）を認める。
 - ・各チームは1試合につき最大1名の脳震盪による追加交代を使用することができる。
 - ・脳震盪による追加交代は前項（3）で定めた交代人数および回数とは別枠として扱う。
 - ・一方のチームが脳震盪による追加交代を使用した場合、相手チームも1名の追加交代を使用することができる（理由は問わない）。
 - ・脳震盪による追加交代を申請する際は、メンバー表の当該欄に記入した上で主審または第4審判員に対し「脳震盪による交代」である旨を口頭で明確に伝えること。
 - ・医療スタッフの帯同がない場合でも、監督・コーチ等が脳震盪の疑いがあると判断した場合は、選手の安全を最優先に脳震盪による追加交代を申請することができる。
 - ＊頭部への衝撃後に、ふらつき、意識混濁、反応の遅れ、記憶障害などの症状が見られた場合は、脳震盪の疑いがあると判断する目安とする。
 - ・脳震盪による追加交代で試合を退いた選手は、当該試合の残り時間（PK戦を含む）

に再出場することはできない。

- ・脳震盪による交代の該当選手は試合後に医療機関での診断を受けることが推奨される。該当選手の今大会の以降の試合については、試合出場が問題ないことが記載された医師の診断書の提出を条件とする。

- (5) 退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。それ以後の処置については本大会の規律委員会で決定する。なお、本大会中、警告を2度受けた選手は、次の1試合に出場できない。

8. 競技方法

- (1) 9又は10校によるトーナメント方式とする。
- (2) 試合時間は80分（ハーフタイムは10分）とし、勝敗が決しないときは20分延長を行う。それでもなお決しないときは、PK方式により勝敗を決定する。ただし、決勝戦の試合時間は70分とする。
- (3) 3位決定戦は実施せず、両校ともに3位とする。ただし、全国高専大会を九州沖縄地区が担当し出場校が3校になる場合は、同大会開催校の成績に関わらず3位決定戦を実施する。その場合、競技方法は決勝戦に準じるものとする。
- (4) 前年度に実施したKYFA九州高等専門学校U-19サッカー大会の優勝校を第1シード、準優勝校を第2シード、第3位校を第3シード、第4位校を第4シードとする。

9. 表彰

- (1) 優勝以下3位までの入賞校には、賞状を授与する。
- (2) 優勝チームには、優勝杯を授与し、次回まで保持させる。
- (3) 優秀選手には、賞状を授与する。

10. その他

- (1) ユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）は、正のほかに、副として正と異なる色のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を参加申込書に記載し、必ず試合会場に携行すること。
- (2) 背番号は1番から20番までとし、参加申込書に登録された選手固有の番号を付けること。正・副のユニフォーム同様とする。また、背番号は見やすいものとする。
- (3) 対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別し難いと判断される場合は、両チーム立ち合いのもとに、主審がその試合で着用するユニフォームを決定する。
- (4) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- (5) 登録選手の変更は、所定の用紙（選手登録変更届用紙）に記入し、監督者会議に提出すること。それ以後の変更は認めない。なお、背番号の変更は認めない。
- (6) 選手の競技中の負傷については、開催校が応急処置を施すが、その後の処置は当該校で行うこと。
- (7) 本大会の登録選手は、(公財)日本サッカー協会選手証と健康保険証及び独立行政法人日本スポーツ振興センター所定の用紙を持参すること。試合前のメンバー表提出のとき、出場選手全員の「選手証」を一緒に提出すること。なお、「選手証」とは、(公財)日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものとする。
- (8) 大会参加に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的には利用しない。

サッカー競技 組合せ

